

(仮称) 長崎市南部学校給食センター整備運営事業

審査講評

令和5年12月

長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会

長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会は、(仮称)長崎市南部学校給食センター整備運営事業(以下「本事業」という。)に関して、事業者選定基準に基づき、本事業を実施する民間事業者(以下「事業者」という。)の選定に関する審査を行いましたので、審査講評をここに公表いたします。

令和5年12月5日

長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会

会長 宮原 和明
鷺見 賢一
岡田 裕正
福地 弘充
武藤 慶子
佐藤 尊之

(仮称) 長崎市南部学校給食センター整備運営事業 審査講評

目 次

1. 事業者選定の体制等	1
2. 審査結果	2
3. 審査結果の総評	4

1. 事業者選定の体制等

(1) 事業者選定の体制

提案審査に当たっては、専門的な見地から審査を行い、最優秀提案を選定するため学識経験者等 6 名の委員で構成する長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会（以下「受注者選定審査会」という。）を設置した。

受注者選定審査会の構成は、次のとおりである。

[敬称略]

区分	氏名	所属
会長	宮原 和明	長崎総合科学大学
委員	鷺見 賢一	長崎県弁護士会
委員	岡田 裕正	長崎大学経済学部
委員	福地 弘充	(一社)長崎市薬剤師会
委員	武藤 慶子	長崎県立大学
委員	佐藤 尊之	長崎市PTA連合会

(2) 受注者選定審査会の開催経過

受注者選定審査会は、長崎市南部学校給食センターに関して合計 4 回開催した。開催日と主な議題は次のとおりである。

回数	開催日	主な議題
第 1 回	令和 4 年 7 月 27 日	<ul style="list-style-type: none">・ 会長の選出及び会長職務代理者の指名について・ 審査会の議事等の取扱いについて・ 審査会の概要について・ 実施方針及び要求水準書（案）について
第 2 回	令和 4 年 11 月 2 日	<ul style="list-style-type: none">・ 募集要項について・ 事業者選定基準及び審査方法について・ 今後のスケジュールについて
第 5 回	令和 5 年 11 月 13 日	<ul style="list-style-type: none">・ 参加資格審査の結果について・ 基礎項目審査の結果について・ 提案内容の審議及び質問事項の整理について
第 6 回	令和 5 年 11 月 30 日	<ul style="list-style-type: none">・ 提案審査及びヒアリングの実施・ 最優秀提案の選定について・ 審査講評の審議について

※第 3 回、第 4 回は長崎市中部学校給食センターのみを対象としたため割愛する。

2. 審査結果

(1) 資格審査

応募は2グループあり、グループを構成する各企業が募集要項に示した参加資格要件を満たしているかどうかを審査した。審査に際しては、応募者の名称を伏せて、「受付番号 J」「受付番号 P」とした。審査の結果、すべての企業が参加資格要件を満たしていることを確認した。

グループ名	受付番号（アルファベット）
シダックス大新東ヒューマンサービスグループ	J
ハーベストグループ	P

(2) 基礎項目審査

提案審査については2グループを対象に実施した。

長崎市において応募者の提案内容が、事業者選定基準「別紙1 基礎審査項目の評価基準」に掲げる基礎審査項目を充足しているか審査を行った。この結果について受注者選定審査会は、応募者の提案内容が基礎審査項目を充足していることの報告を受けた。

なお、審査の公平性を確保するため、技術評価点の算定（加点項目審査）の際は、応募グループ名及び企業名等を伏せ、参加資格審査後に通知した受付番号により、すべての審査を行った。

(3) 技術評価点の算定（加点項目審査）

ア 審査方法

前述のとおり、基礎項目審査において適格とみなされた応募者の提案内容について、受注者選定審査会が、事業者選定基準に基づき審査項目ごとに評価基準に応じて点数化（加点）を行い、加点項目審査を行った。

審査項目	配点
① 事業計画全般に関する事項	70
② 設計業務に関する事項	165
③ 建設・工事監理業務等に関する事項	70
④ 開業準備業務に関する事項	10
⑤ 維持管理業務に関する事項	70
⑥ 運営業務に関する事項	245
⑦ 応募者独自の提案に関する事項	90
合計	720

【評価基準】

評価	評価水準	点数化の方法
A	具体的かつ非常に優れた提案がなされている	配点×100%
B	優れた提案がなされている（AとCの中間程度）	配点×75%
C	適切な提案がなされている	配点×50%
D	具体的かつ適切な提案が少ない（CとEの中間程度）	配点×25%
E	要求水準を満たすものの、懸念される点がある	配点×0%

イ 技術評価点の結果

前項の審査方法に基づく加点項目審査における技術評価点の結果を以下に示す。

審査項目	配点	技術評価点	
		Jグループ	Pグループ
① 事業計画全般に関する事項	70	43.6	45.6
② 設計業務に関する事項	165	115.8	106.2
③ 建設・工事監理業務に関する事項	70	47.7	47.7
④ 開業準備業務に関する事項	10	6.7	6.3
⑤ 維持管理業務に関する事項	70	42.1	45.6
⑥ 運営業務に関する事項	245	161.2	181.9
⑦ 応募者独自の提案に関する事項	90	72.6	73.7
合計（技術評価点）	720	489.7	507.0

※事業者選定基準に基づき、技術評価点は小数点以下第2位を四捨五入した。

(4) 価格評価点の算定

価格評価点は、見積書に記載された提案価格に対して、次式により価格評価点を算定した。

$$\text{価格評価点} = 280 \text{ 点} \times \left(\frac{\text{最低の提案価格}}{\text{提案価格}} \right)$$

区分	Jグループ	Pグループ
提案価格	6,664,529,732 円	6,568,197,099 円
価格評価点	276.0	280.0

※事業者選定基準に基づき、価格評価点は小数点以下第2位を四捨五入した。

(5) 総合評価点の算定及び最優秀提案の選定

受注者選定審査会は次のとおり技術評価点と価格評価点を合計した値を総合評価点とし、合計点が最大となったPグループの提案を最優秀提案として選定した。

総合評価点＝技術評価点（最大 720 点）＋価格評価点（最大 280 点）

区 分	配点	J グループ	P グループ
技術評価点	720	489.7	507.0
価格評価点	280	276.0	280.0
総合評価点	1,000	765.7	787.0
順位		2	1

3. 審査結果の総評

本事業では 2 グループの提案内容について審査した。両グループともに、応募者のノウハウや創意工夫による優れた提案が多くあった。

J グループの提案では、事業計画については、建設予定地の状況を踏まえた本事業への基本的な考え方が評価された。設計業務については、建物の外観が特徴的であり、近隣建物への騒音・振動・臭気対策及び緊急時の連絡体制など防災安全計画の考え方が高く評価された。建設・工事監理業務については、厨房機器等の調達・設置業務及び食缶等の調達業務に係る事項が評価された。開業準備業務においては、業務間の連携や配送校との連携、各種の研修やリハーサルの提案があった。

維持管理業務については、警備保安業務において自主防災の提案が特徴的であった。運営業務については、給食調理業務に係る事項、配送校での給食配膳業務に係る事項、洗浄・残渣処理等業務に係る事項が評価された。

応募者独自の提案については、設計、建設・工事監理、維持管理、運営業務以外の事業者独自のノウハウやアイデアに関する提案が特に高く評価された。

P グループの提案では、事業計画については、基本理念から事業実施方針まで明確にされており、本事業への基本的な考え方が評価された。設計業務については、屋根の形状が特徴的であり、騒音・振動・臭気への対策も行われており、安全性確保の方策についても提案があったが、騒音対策については今後検討を深めてほしい。建設・工事監理業務については、厨房機器等の調達・設置業務及び食缶等の調達業務に係る事項が高く評価された。開業準備業務においては、開業準備スケジュールが分かりやすく示されていた。

維持管理業務については、建築設備等の頻度の高い保守点検の提案があった。運営業務については、全般的に具体的な提案がなされており、なかでも給食調理業務に係る事項、衛生管理業務に係る事項、給食配送・回収業務に係る事項、献立作成支援業務、食育支援業務及び広報支援業務に係る事項が高く評価された。

応募者独自の提案については、地域経済・地域社会への貢献に関する提案、特に地域雇用に関する提案が高く評価された。

最優秀提案者として選定された P グループにおいては、長崎市と緊密で良好なパートナーシップを構築し、本事業の基本理念を踏まえ、これまでに培ったノウハウや創意工夫を最大限に生かして要求水準事項及び提案内容を確実に履行し、長期にわたって子ども達への安全安心でおいしい学校給食の提供を実現していただきたい。

また、長崎市においても継続的にモニタリングし、事業者とともに本事業を推進していただきたい。